

## 別表 4 環境影響評価の項目

その 10 廃棄物最終処分場に係る基本項目

緑字：前回審議会での提案内容

赤字：ご意見を受けて追加した箇所

赤枠：ご意見があったが、追加する必要がないと考えている箇所

平成 28 年度第 3 回

資料 2-2

| 影 響 要 因 の 区 分                                                  |                 |                        | 環 境 要 素 の 区 分 |                    |             |          |        |        |
|----------------------------------------------------------------|-----------------|------------------------|---------------|--------------------|-------------|----------|--------|--------|
|                                                                |                 |                        | 建設機械の稼働       | 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行 | 切土工等及び施設の設置 | 最終処分場の存在 | 廃棄物の埋立 | 廃棄物の搬入 |
| 人の健康の保護及び生活環境の保全、並びに環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素 | 大気質             | 窒素酸化物                  |               |                    |             |          | ○      | ○      |
|                                                                |                 | 粉じん等                   | ○             | ○                  |             |          | ○      |        |
|                                                                | 騒音              | 騒音                     | ○             | ○                  |             |          | ○      | ○      |
|                                                                | 振動              | 振動                     | ○             | ○                  |             |          | ○      | ○      |
|                                                                | 悪臭              | 悪臭                     |               |                    |             |          | ○      |        |
|                                                                | 水質              | 水の汚れ                   |               |                    |             | ○        | ○      |        |
|                                                                |                 | 水の濁り                   |               |                    | ○           |          | ○      |        |
|                                                                |                 | 有害物質                   |               |                    |             | ○        | ○      |        |
|                                                                | 地形及び地質          | 重要な地形及び地質              |               |                    |             | ○        |        |        |
| 生物の多様性の確保及び多様な自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素                | 植物              | 重要な植物種及び群落とその生育地       |               |                    |             | ○        | ○      |        |
|                                                                | 動物              | 重要な動物種及び注目すべき生息地       |               |                    |             | ○        | ○      |        |
|                                                                | 生態系             | 地域を特徴づける生態系            |               |                    |             | ○        | ○      |        |
| 人と自然との豊かな触れ合いを旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素                           | 景観              | 主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観 |               |                    |             | ○        |        |        |
|                                                                | 人と自然との触れ合いの活動の場 | 主要な人と自然との触れ合いの活動の場     |               |                    |             | ○        | ○      |        |
| 環境への負荷の回避・低減及び地球環境の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素             | 廃棄物等            | 廃棄物及び副産物               |               |                    | ○           |          |        |        |
|                                                                | 温室効果ガス          | メタン及び二酸化炭素             |               |                    |             |          | ○      |        |
| 一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき環境要素                              | 放射線の量           | 放射線の量                  | ○※            | ○※                 | ○※          |          | ○※     | ○※     |

〔備考〕

- 印は、各欄に掲げる環境要素が影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。  
ただし、※印が付されているものは、放射性物質が相当程度拡散・流出する恐れがある場合に適用する。
- この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。
- この表において「重要な地形及び地質」、「重要な動物種」及び「重要な植物種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。
- この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。
- この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。
- この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。
- この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。
- この表において「切土工等」とは、切土をする工事その他の相当量の建設発生土又は汚泥を発生させる工事をいう。
- この表において「放射線の量」とは、空間線量率等によって把握されるものをいう。

その 11 廃棄物焼却施設等に係る基本項目

| 影 響 要 因 の 区 分<br><br>環 境 要 素 の 区 分                             |                 |                        | 工事の実施   |                    |             | 土地又は工作物の存在及び供用   |                                                                                                       |    |        |         |        |
|----------------------------------------------------------------|-----------------|------------------------|---------|--------------------|-------------|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|--------|---------|--------|
|                                                                |                 |                        | 建設機械の稼働 | 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行 | 切土工等及び施設の設置 | 地形改変後の土地及び工作物の存在 | 施設の稼働                                                                                                 |    |        | 廃棄物の搬出入 | 廃棄物の発生 |
|                                                                |                 |                        |         |                    |             |                  | 排出ガス                                                                                                  | 排水 | 機械等の稼働 |         |        |
| 人の健康の保護及び生活環境の保全、並びに環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素 | 大気質             | 硫黄酸化物                  |         |                    |             |                  | ○                                                                                                     |    |        |         |        |
|                                                                |                 | 窒素酸化物                  |         |                    |             |                  | ○                                                                                                     |    |        | ○       |        |
|                                                                |                 | 浮遊粒子状物質                |         |                    |             |                  | ○                                                                                                     |    |        |         |        |
|                                                                |                 | 粉じん等                   | ○       | ○                  |             |                  |                                                                                                       |    |        |         |        |
|                                                                |                 | 有害物質                   |         |                    |             |                  | ○                                                                                                     |    |        |         |        |
|                                                                | 騒音              | 騒音                     | ○       | ○                  |             |                  |                                                                                                       |    | ○      | ○       |        |
|                                                                | 振動              | 振動                     | ○       | ○                  |             |                  |                                                                                                       |    | ○      | ○       |        |
|                                                                | 悪臭              | 悪臭                     |         |                    |             |                  | ○                                                                                                     |    |        |         |        |
|                                                                | 水質              | 水の汚れ                   |         |                    |             |                  |                                                                                                       | ○  |        |         |        |
|                                                                |                 | 水の濁り                   |         |                    | ○           |                  |                                                                                                       |    |        |         |        |
|                                                                |                 | 有害物質                   |         |                    |             |                  |                                                                                                       | ○  |        |         |        |
|                                                                | 地形及び地質          | 重要な地形及び地質              |         |                    |             | ○                | 国は「8000Bq/kg 以下の廃棄物は安全に処理できる」としており、排水、排ガスについては一律に予測、評価を求める必要はないものと考えます。<br>「廃棄物の発生」については、焼却灰を想定しています。 |    |        |         |        |
| 生物の多様性の確保及び多様な自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素                | 植物              | 重要な植物種及び群落とその生育地       |         |                    |             | ○                |                                                                                                       |    |        |         |        |
|                                                                | 動物              | 重要な動物種及び注目すべき生息地       |         |                    |             | ○                |                                                                                                       |    |        |         |        |
|                                                                | 生態系             | 地域を特徴づける生態系            |         |                    |             | ○                |                                                                                                       |    |        |         |        |
| 人と自然との豊かな触れ合いを旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素                           | 景観              | 主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観 |         |                    |             | ○                |                                                                                                       |    |        |         |        |
|                                                                | 人と自然との触れ合いの活動の場 | 主要な人と自然との触れ合いの活動の場     |         |                    |             | ○                |                                                                                                       |    |        |         |        |
| 環境への負荷の回避・低減及び地球環境の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素             | 廃棄物等            | 廃棄物及び副産物               |         |                    | ○           |                  |                                                                                                       |    |        |         | ○      |
|                                                                | 温室効果ガス          | 二酸化炭素                  |         |                    |             |                  | ○                                                                                                     |    |        |         |        |
| 一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき環境要素                              | 放射線の量           | 放射線の量                  | ○※      | ○※                 | ○※          |                  |                                                                                                       |    |        |         | ○※     |

〔備考〕

- 印は、各欄に掲げる環境要素が影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。  
ただし、※印が付されているものは、放射性物質が相当程度拡散・流出する恐れがある場合に適用する。
- この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。
- この表において「重要な地形及び地質」、「重要な動物種」及び「重要な植物種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。
- この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。
- この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。
- この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。
- この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。
- この表において「切土工等」とは、切土をする工事その他の相当量の建設発生土又は汚泥を発生させる工事をいう。
- この表において「放射線の量」とは、空間線量率等によって把握されるものをいう。

その 12 下水道終末処理場に係る基本項目

| 影 響 要 因 の 区 分<br><br>環 境 要 素 の 区 分                             |                 |                        | 工 事 の 実 施 |                    |               | 土地又は工作物の存在及び供用   |       |        |
|----------------------------------------------------------------|-----------------|------------------------|-----------|--------------------|---------------|------------------|-------|--------|
|                                                                |                 |                        | 建設機械の稼働   | 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行 | 切土工等及び処理施設の設置 | 地形変化後の土地及び工作物の存在 | 施設の稼働 | 廃棄物の発生 |
| 人の健康の保護及び生活環境の保全、並びに環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素 | 大気質             | 粉じん等                   | ○         | ○                  |               |                  |       |        |
|                                                                | 騒音              | 騒音                     | ○         | ○                  |               |                  | ○     |        |
|                                                                | 振動              | 振動                     | ○         | ○                  |               |                  | ○     |        |
|                                                                | 悪臭              | 悪臭                     |           |                    |               |                  | ○     |        |
|                                                                | 水質              | 水の汚れ                   |           |                    |               |                  | ○     |        |
|                                                                |                 | 水の濁り                   |           |                    | ○             |                  |       |        |
|                                                                | 地形及び地質          | 重要な地形及び地質              |           |                    |               | ○                |       |        |
| 生物の多様性の確保及び多様な自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素                | 植物              | 重要な植物種及び群落とその生育地       |           |                    |               | ○                |       |        |
|                                                                | 動物              | 重要な動物種及び注目すべき生息地       |           |                    |               | ○                |       |        |
|                                                                | 生態系             | 地域を特徴づける生態系            |           |                    |               | ○                |       |        |
| 人と自然との豊かな触れ合いを旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素                           | 景観              | 主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観 |           |                    |               | ○                |       |        |
|                                                                | 人と自然との触れ合いの活動の場 | 主要な人と自然との触れ合いの活動の場     |           |                    |               | ○                |       |        |
| 環境への負荷の回避・低減及び地球環境の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素             | 廃棄物等            | 廃棄物及び副産物               |           |                    | ○             |                  |       |        |
|                                                                |                 | 産業廃棄物                  |           |                    |               |                  |       | ○      |
|                                                                | 温室効果ガス          | メタン                    |           |                    |               |                  | ○     |        |
| 一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき環境要素                              | 放射線の量           | 放射線の量                  | ○※        | ○※                 | ○※            |                  | ○※    | ○※     |

「施設の稼働」の丸印は処理水を想定しています。  
流入水の放射能濃度に制限がないため、処理水についても予測、評価を行う必要があると考えます。

〔備考〕

- 印は、各欄に掲げる環境要素が影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。  
ただし、※印が付されているものは、放射性物質が相当程度拡散・流出する恐れがある場合に適用する。
- この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。
- この表において「重要な地形及び地質」、「重要な動物種」及び「重要な植物種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。
- この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。
- この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。
- この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。
- この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。
- この表において「切土工等」とは、切土をする工事その他の相当量の建設発生土又は汚泥を発生させる工事をいう。
- この表において「放射線の量」とは、空間線量率等によって把握されるものをいう。